

議 長 次に、受付番号第2号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 中 野 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第2号、質問議員第5番 中野博。件名、「松田の地酒」で活性化を！

要旨、本町には、伝統的産業である醸造蔵元があります。地酒による乾杯の習慣を広めることは、町が推進する地産地消の精神にも通じ、特産品、特産物として内外にアピールすることによって、松田町の活性化にもつながっていきます。

年間を通して行われるあらゆるイベント時などの乾杯に対して、「乾杯条例」を制定している自治体もふえていますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

町 長 それでは、ただいま御質問にあった件について、中野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、松田町の地酒生産業者といたしましては、創業が文政8年（1825年）に小田原藩の御用商人として小田原城にお酒を届けていただいていた酒造会社や、丁寧な作業でオリジナル地ビールを仕込んでいる酒店があります。

乾杯条例の制定につきましても、私といたしましても大賛成で、早期に制定したいと考えているところでもございます。御提案をいただいた年間を通じて、いわゆるあらゆるイベント時などに乾杯の趣旨、非常にここが大切なことだと思うんですけども、町内で乾杯する際に、地ビールや地酒といったアルコール類だけに限らずですね、また男女問わずに子供から大人まで楽しめる地元産を使った飲料ならば全てよしということが、町民及び来町者に対して乾杯を行う習慣がある町としての周知の拡大やアピールにもつながるのではなかろうかというふうにも考えております。

例えば、特産品として、寄地域ではお茶が多く栽培されておりますし、惣領・庶子・神山地区ではミカンが栽培されております。ふるさと納税の返礼品としても喜ばれていることは御承知のとおりだと思います。私は、松田町の日本酒・地ビールはもとより、特産品であるお茶、ミカンなどのかんきつ類でつくったジュースや、農産物でつくったスムージーなど、地場の産品を活用した飲み物による乾杯を推進することにより、男女問わず、大人から子供まで地酒

等の普及等々をですね、図ることができることはもとより、一次産業の保全・育成を図ることで、酒造業やその他関連産業の発展及び郷土愛の醸成を図り、美しい環境・風土を守ることにつながるのではなかろうかというふうに考えております。

このためには、町民の皆様並びに町商工振興会や松田酒販店会、松田町飲食店会さん等々の御協力や盛り上がりが不可欠でありますと同時に、乾杯条例の制定実施に当たっては、個人の嗜好や意向を尊重するような配慮も必要と考えております。

また、乾杯条例と聞くと、どうしてもお酒とビールといったアルコール類を想像いたしますが、松田町においては、すばらしい環境から生まれた水を利用してつくる飲料をだれもが気軽に楽しめられたらいいのではなかろうかというふうにも思っております。

今後は、制定に向けて関係各位の皆様方と調整・整理を行った上で、松田町に合った条例の制定等々に御提案をしたいと考えておりますので、その節には御協力のほどお願い申し上げたいと思います。以上です。

5 番 中 野 私、今回ですね、この質問に当たって、今回は松田の地酒で活性化をという件名でしたが、本来はですね、もっともっと突き詰めた松田の地酒で乾杯条例制定をということを考えておったんですが、もろもろの個人的な製品を行政がバックアップしてしまうのではなかろうかという考えのもと、少し和らげまして、松田の地酒で活性化をというふうにしたわけでございます。40分、私はいただいています。前者と違いまして、私は今まで申告した時間を全て使い切ってやってきましたが、このことについて町側からの回答がですね、私が考えてるとおりであるならば、途中でもって質問を打ち切るということもあるかもございません。その辺は、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

この近隣ではですね、大井町さんが昨年11月に乾杯条例、推進する条例ですね、地酒を乾杯、推進する条例をつくりました。大井町さんの場合には、井上酒造、石井醸造と、2社がでございます。曾我の誉と箱根山です。これを使っております。いろいろ調べてみますと、やはり行政が個人的な製品を著しくバックアップするということがいかなものかということで、大井町では協議会

を立ち上げました。それによって、推進をする条例と。今、町長が申しましたとおり、その協議会の規約の中には、やはり嗜好品でございますので、各個人個人のそれに、嗜好に合わせた条例ということで、何が何でも大井町の地酒を使って乾杯をやるということじゃございません。今、町長申されましたとおり、松田にはミカンもございます。お茶もございます。おいしい水もございます。当然、嗜好によってアルコールを受け付けない方々に対しては、このようなものを使って乾杯をやるということは、もう昔から当然のことでございますので、その辺のところは私も重々承知をしているわけでございます。

私はあえて申しますが、町長は固有名詞は出されませんでしたね。私は、あえて出させていただきますが、別に松田の地酒といたら1種類しかございませんので、私はあくまでもここから見えます松みどりさん、このことです。それで、横山酒店で醸造しております足柄地ビール、この2種類しかございません。したがって、あえて固有名詞を出させていただきます。今、町長がおっしゃるとおり、この松みどりさん、中澤酒造さんが文政8年、今から192年前になりますが、当時庄屋だったそうでございます。そのあり余る米を利用して酒蔵を開いたと。そして、当時の小田原藩、大久保家ですね、大久保家に御用商人として出入りをして、この松みどりという名前はですね、この当時の松田は松がいっぱい植わってまして、その名前のおり非常に景観がよろしいということで、小田原藩より松みどりとして命名をされたというふうに、大変由緒ある歴史ある代物でございます。

それで、私はですね、別に乾杯は白雪でも月桂冠でも何でもいいんですよ。ところがですね、今、松田町は、私も5年前から地産地消、それで松田の特産品・特産物の開発をということで、今回も特産物は40万円の予算、それでブランドで103万円の予算を計上しているわけでございます。しかしながら、いまだかつて松田町で特産品・特産物として開発費、最初は100万円でしたね、当初は、成功した例は見ないと思っております。それで、私は非常に訴え続けておったんですが、灯台もと暗しで、何も特産品を新しく開発しなくてもここにあるんじゃないかということが今もって発見した次第でございます。それならば、今までいろいろなイベントで、いろいろな納入業者の酒屋さんによって、

時には灘の酒、時には伏見の酒というようなもろもろのものが使われておったんですが、このいい機会だと。この松田町の特産品を広めるいい機会であろうということで、まずもって松田町で行われるイベントに対しては、この地元のアルコールをとということで訴えているわけでございます。

先日、この蔵元にも出向きまして、真意のほどを伺ってまいりました。まずもってですね、年が明けて初めて行われるイベントというのは賀詞交換会ですね、1月の5日。ここでも当然アルコールが出ます。ここでは多分松みどりが使われているのではなかろうかと思いますが、しかしながら1年を通して行われる種々のイベントは本当にばらばらなんですね。それで、ぜひ私は、この条例を制定したいんで協力をしていただきたいとその旨申し上げましたら、ぜひをお願いをしたいという御返事でもございました。それにつきましては、例えばですよ、1月の5日、展示ホールにまでお越しいただける、最後の懇親会、展示ホールにお越しいただける方が大体50~60名かなというふうに思うわけでございますが、そのときに、乾杯をするとき、日本酒は俺は嫌いなんだという方はビールでもいいんですが、そういった方々に一合升を提供してもらえないかなど。その一合升はですね、大体320~330円で買えるんですよ。それに、焼き印でやりますと日付が入りますから、焼き印が約3万円、でも日付が入ってしまいますと1回しか使えませんから、不滅インキでゴム印があるんですね。それは、日付がかちゃかちゃ何回も使えますんで、不滅インキで日付と、例えば賀詞交換会というような銘打った升ができないかと。その都度その都度。それはできますよと、いとも簡単なことでございます。ちなみに、何百個用意してくれとか、何千個用意してくれではなくて、その程度の50~60個の場合であるならば、ぜひ弊社のほうで御協力もできますよというようなお話も伺っておるわけでございます。そして、それはそこにおいでのお客様に持ち帰ってもらう。私事ですが、私はよく結婚式とか、いろいろなお祝事でこの升をいただいて、いまだに当時の升をサイドボードに飾っておりますが、なかなかいい思い出にもなりますし、またいいPRにもなるのかなというふうに思っているわけでございます。

確かに飲めない方たちには、ミカンのジュース、お茶、あろうはずですが、

それもそれは結構なんですけど、まず1点ですね、課長がお答えになるかどうか分かりませんが、松田町の特産品としてのこの松みどりというものを、また足柄地ビールというものを、その位置づけとしてはどうなのでしょう。特産品としてお考えをいただいているのでしょうか。

参事兼観光経済課長 それにつきましては、まず、ふるさと納税にも使っておりますし、特産品の位置づけと申しますか、商品の位置づけはしてございます。ただ、これ、今やっておりますのは松田の中でブランド委員会を今、立ち上げてございますけれども、その中でも今後検討していきたいというふうに考えております。ですから、またその中で、認定された中で、広くそこら辺が用いられることが一番よろしいかなというふうに考えております。

今現在は、これといった特産品という形の位置づけはまだされてございません。ただ、松みどりについてはですね、あと地ビールについてもそういう位置づけです。ミカンや何かについては広く松田の特産品、お茶についても特産品、この2者については、農産物につきましては松田の特産品として売り込みはしてございます。

5 番 中 野 確かにミカンやお茶、これは特産品ということで、しかしながら、今回も来年度のふるさと納税1億円をというふうに予定をしております。大幅アップですね。それに対しましては、先ほどの所信表明にもございましたとおり、やはりふるさと納税と申しますと、その返礼品の魅力のいかんによってなされるものだと思っておりますので、この松みどりさん、足柄地ビールさんも、確かに返礼品の中に入っておりますが、もっともっと返礼品として知っていただく、またPRをしていくためには、やはり町が一丸となってそういったバックアップもしていかなければならないのではなかろうかなと、そういうふうに思って今回質問をさせていただいているわけでございます。

実は、松みどりさんとしましてはですね、3年前から松みどりさんに限らず、神奈川県には幾つかの醸造蔵がございます。これは酒造組合、組合を設立してありまして、松みどりさん一軒でなくて、この醸造蔵、酒造組合を県にですね、神奈川県で地酒で乾杯条例をという条例を制定してほしいということで、再三訴えているそうでございます。しかしながら、神奈川県の方の返答は、その

前に、地元の自治体でそれを制定してもらってくださいと、それから考えましようということだそうですので、松みどりさんといたしましては、ぜひこの松田町で地酒のこの条例、推進条例でも結構です、制定をしていただきたいと、そのようなことを申されておったんですが、その辺についてのもしお考えあれば、お聞かせいただきたいと思います。

町

長 御質問ありがとうございます。おっしゃられるとおりですね、私も現社長のほうからそういうお話をいただいたりとかして、今、現社長さんが県の酒造組合さんの副会長をおやりになっているというようなことも知っております。そんな中、どちらかといえば、この松田町の中での展開というよりも、先だっでは小田原のほうでかまぼことお酒と一緒にやったりしながら、本当に地道な活動をですね、県内の13銘柄だったと思いますけどもね、お酒を扱っている方々が一緒になってやられている。その活動については、当町も当然、歴史ある中澤酒造さんがいらっしゃるわけですから、正式に特産品というような、今の我々が行政的なところでやっているところには位置づけはされていませんけども、もう町民の人たちは皆さん特産品だと思ってると思いますし、そこを早くそういった位置づけにさせていただいて、どんどん展開をしていきたいというふうに思っております。

そんな中、3年前から制定に向けて、その方々が動いていらっしゃるのも存じ上げていたのもありましたし、当然県のほうが言っている話も、やっぱり地元からという話は当然ながらと思います。当町もですね、実はもう2年前ぐらいから役場の中だけで温めていたことで、大井さんが先に制定されたということもありましたけども、やはりいいことというか、地元の活性化につながることだということで考えればいいことだというふうに思います。個人がどうのこうのというよりも、その歴史は変えられるわけでもありませんし、その歴史を生かすことが、この地域の魅力をまた生かすことにつながると思いますので、当町といたしましても、先ほどお話をさせていただいたように、いろんな方々とか、いろんな人たちの御意見をいただいて、大井さんのような推進協議会というようなところのステップを踏みながらですね、制定していくということについては大賛成なところもありますので、そういったものを参考にしながらで

すね、地元のとにかく活性化につながるいいことであれば、我々も推進してまいりたいというふうに思っております。以上です。

5 番 中 野 ありがとうございます。前向きな御答弁がいただけました。この松みどりさん、さきの先進国首脳会議、東京サミットですね、17～18年前になりましょいか、このとき東京サミットで乾杯に使われるのはワインだったんですね、本来はワイン。しかしながら、東京、日本国でやるのであるならば、やはり日本酒だろうということで白羽の矢が立ったのが神奈川県酒造組合。それで、使われたものが、当時国のほうからこういう酒をつくってほしいということで、乾杯をいたしたいんだということでつくられましたのが、今一番人気のある吟の舞。吟の舞ですね。それほどすばらしい酒蔵なわけでございます。歴史もあります。実績もあります。今、あの酒蔵では23種類の銘柄がつくられております。それで年間650石。650石というと、普通の地方のメーカー並みですね。1石というのは、一升瓶換算で100本です。180リットルですね。1石。それ掛ける650ですから、一升瓶で6万5,000本ですね。年間、一升瓶換算で6万5,000本できてまして、もうちょっと掘り下げて詳しいことを言いますと、6万5,000本のうちですね、純米酒以上、純米吟醸、大吟醸とって非常に高級なお酒がそのうち、6万5,000本のうち75%を占めるそうです。それで、あとの25%は、醸造用アルコール添加してあります。エチルアルコールですね。このエチルアルコールがくせ者でありまして、若い女性の方たちには、あのおいが嫌なんだというふうな、非常に日本酒が嫌われるゆえんでもあるわけですが、折しも今、世界的にグローバル的に日本酒ブームだということで、この桜期間中もですね、この吟の舞、特にこれらが非常に足らなくなってしまうというお話も聞いております。それで買っていったお客様が、またふるさと納税で、松田町には返礼品としてあるんだと。それならば、おいしかったんでふるさと納税をして、その返礼品をいただくというリピーターも非常にふえてるそうです。

そういったことも踏まえまして、私はぜひにでも松田町でこういう条例的な制定をしていただきたい、そして活性化につなげていきたい。私は別に、酒造会社から酒1本もらっているわけではございません。これは申し添えておきま

すけども、ぜひお願いをいたしたいと思います。

それでですね、先日ごらんなられた方もいらっしゃると思うんですが、新聞紙面に載っておった記事なんです、この県西部や伊豆半島、観光を着目した動きがJRまたこの辺の私鉄、走ってるですね、この会社が大いに着目をして、非常に動きが活発になってきているということが載っておりました。それでですね、4月8日、9日と、例えば小田急とJR東海の共同運行による富士山トレインという銘打った御殿場線で運行し、山北町と御殿場市が全面協力し、富士山と桜を楽しめるさまざまな企画を用意し、それぞれの市町を大いにアピールすると。このJRと小田急。それで、またほかにはJR東日本と小田原と伊豆下田を結ぶリゾート列車伊豆クレイル運行、土日休日を中心に運行し、また小田急では箱根と県西部の観光を牽引する目的で、特急ロマンスカーの新型車両を2018年3月に導入予定だということでございます。また、東急と伊豆急行はJR東日本と協力して、横浜から伊豆急下田を結ぶ観光列車THE ROYAL EXPRESSを運行する予定であるということで、相次ぐ県西部や伊豆半島向けの観光列車の投入により、伊豆や県西部の魅力を大いに広め、エリアの活性を図ってまいりますということなんですが、これにはいずこにも松田というものが載ってこないんですね。非常に残念であってしょうがないわけでございます。このままいきますと、いずこの鉄道会社にも、松田町というのはただ通過点にしかならないということで非常に残念で残念でならないわけですが、そのためにもですね、よく桜まつりに来られるお客様が、非常に私は悔しい思いをして聞いておりましたが、松田町に行っても買って帰る土産がないと、こういうようなことを平気で言うんですね。したがって、鉄道会社にしても、松田町に寄って伊豆のほうへ行く、箱根に行くといっても、その魅力がないんですね。平たく言ってます。非常にそういった意味で、私は残念で残念でならないと思っているわけでございます。したがって、私は1つずつそれらをクリアしていくためにも、ぜひぜひ特産品・特産物の開発を急ぐとともに、この松みどりというものの魅力というものを知っていただきたいと思います。

それで、最後に1点お聞きしますが、従来より特産品・特産物の開発に補助費を出しておりました。当初は100万円。一番早く名乗りを上げたのが、たし



かトロッコイモでございましたね。そのトロッコイモも今では断ち切れになりまして、その後これといった、毎回毎回、予算的には乗ってくるんですが、これといった特産品・特産物が開発された形跡はないように思うんですが。それと、もう1点ですね。ブランドとして、認定事業ですね、これ103万円乗っているわけですが、この特産品と特産物並びに40万円と103万円を使ったその過去に成果のほど、効果のほどというのはあるんでしょうか。それだけお聞かせいただきたいと思います。製品名でも、具体的をお願いをしたいと思います。

参事兼観光経済課長

まず、一番大きなものといましては、サクラマスの薫製がございます。これが特産品である程度開発をしまっていました。それが今ブランド認定に、ブランド認定の認定に当たりましては、委員会をつくりまして、いろいろ検討しております。11品目でしたかね、たしか、そこら辺の応募はございました。ただし、ブランドとして認定するには、ちょっとまだ少し足りないところがあるだろうと。ブラッシュアップかければそれもやっていこうという形で、その中でもブランドとしては今言いましたサクラマスの薫製です。それが特産品開発として生まれ、今後は松田ブランドとして認定できるかどうか。もう少し、ただパッケージとか何かでブラッシュアップする必要がある。塩分や何かでもう少しとか、いろんな委員会の中で出ておりますので、それを認定した暁には、松田ブランドとして認定の第1号になろうかと思えます。そして、この場合には広くまたブランドの中で、松田ブランド、今、広報にも出す予定ですけども、認定品マークをつけまして、今後は松田だけではなくて多くの地域に発信していきたいというふうに考えております。

それと、あと1点が粉末茶というのがございます。それは特産品で、一応粉末にしましたお茶を、それは松田産のお茶を利用させていただきたいという中で、いろんな形で利用されております。それはまだ特産品の徐々の形なんですけども、今回出てきましたのは、桜まつりで行かれるとあしがら茶もちという形で、中にあんを入れて周りにその粉末茶をかけて案外と評判がよかったようです。

1日多い日では1,000個ぐらい売れたというふうなことも聞いておりますので、これがこれから特産品としてどのような展開を見せるかは、まだ今後の成り行

きを見ていきたいなど。大きいものとしたしましては、その2つでございます。

5 番 中 野 大きいものとしてはというのは、私から考えれば大きいのか小さいのかわかりませんが、多分このサクラマスもですね、まだまだ生産量的にはごくごく少ないのではなからうかと思えます。それで今、お茶のモチですか。多分、どなたがやられているのか大体わかりますけれども、1日1,000個。でも、ふだんはどうかと。桜まつりの会場だけであるようなものでは、私は決してだめだとは言っていないよ。それをもとにですね、ふだんでもあらゆる店舗もって、どんどん飛ぶように売れていくと、そういうふうにしていかなければ、それはイベントのときの1回のみではね、大変もったいないのではなからうかなと思うわけでございます。決してけちをつけているわけではございません。もっともっと大いにそれを広めていっていただいて、松田に行けばサクラマス、おいしいのがあるんだよ。お茶のだんごがあるんだよ、モチがあるんだよというようなことも必要になっていこうと思えます。

いずれにしましても、私が何を申したいのかというのは、寂れゆくこの松田町を何とか活性化していきたいと、そんなふうな思いから今回の質問をさせていただいたわけでございます。ぜひ町長、条例制定づくりに前向きな姿勢でもって取り組んでいただきたいと、そのように思って私は質問を終わりにさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

議 長 以上で、受付番号第2号、中野博君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。休憩中に昼食をとっていただきまして、午後1時より再開いたします。 (11時29分)